

大鰐町の給与・定員管理等について

(平成25年度)

平成26年4月30日

1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(備考) 23年度人件費率
24年度	人 10,987	千円 5,187,992	千円 106,532	千円 737,092	% 14.2	% 6.5

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
24年度	人 77	千円 262,013	千円 26,872	千円 97,214	千円 386,099	千円 5,014	千円 -

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。(24年4月1日現在任期付短時間勤務職員数は、0人)

(3) 特記事項

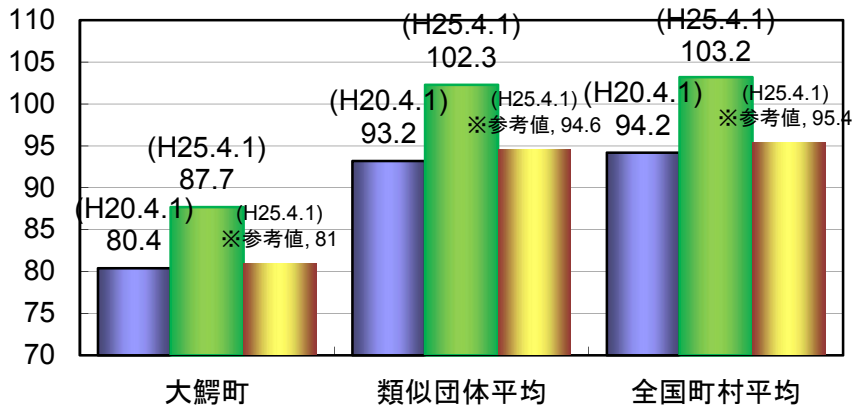
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	職務の給に応じて5%から10%減額 H25.4.1ラスパイレス指数：87.7、参考値：81.0
(手当)	手当の減額措置は、なし

(その他)

・町の財政状況を勘案し、一般職給与(5%~10%)、特別職給与(40%)、議員報酬(10%)を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。(類型:町村Ⅲ-0)

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※ 大鰐町は、25年4月1日から減額措置を実施しているため、25年7月1日現在のラスパイレス指数は、4月1日現在の指数と同じです。

(5) 給与改定の状況

大鰐町では人事委員会を設置していないため、省略します。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大 鰯 町	44.6歳	275,716円	294,670円	292,616円
青 森 県	43.5歳	336,200円	403,863円	368,898円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類 似 団 体	42.8歳	313,339円	355,207円	339,630円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
大鰯町	58.8歳	3人	277,600円	293,407円	0円	—	—	—	—
うち運転技能員	58.8歳	2人	280,800円	298,064円	289,512円	自家用自動車運転者	56.5歳	255,100円	1.17
うちその他技能労務職	*	1人	***	***	299,491円	—	—	—	*
県	47.5歳	405人	310,500円	348,775円	335,060円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	7人	288,856円	309,071円	301,974円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大鰯町	—	—	—
うち用務員	—	2,809,400円	—
うち運転技能員	—	3,528,600円	—
うちその他技能労務職	—	—	—

※ 対象職員が1名の職務区分は、個人情報保護の観点から該当欄は「*」としています。

※

※ 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。
(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大 鰯 町	38.4歳	269,100円	303,203円	316,701円
青 森 県	—	—	—	—
国	46.0歳	299,098円 (314,592円)	—	327,740円 (344,120円)
類 似 団 体	42.1歳	299,664円	340,439円	311,415円

(注)1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		大鰐町	青森県	国
一般行政職	大学卒	163,590円 (172,200円)	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	133,095円 (140,100円)	140,100円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	130,340円 (137,200円)	137,200円	—
	中学卒	122,740円 (129,200円)	125,400円	—

(注) 大鰐町欄における括弧書きは、特例条例による減額措置がないとした場合の値(減額前)です。
 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	225,100円	266,700円	349,200円
	高校卒	—	—	332,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

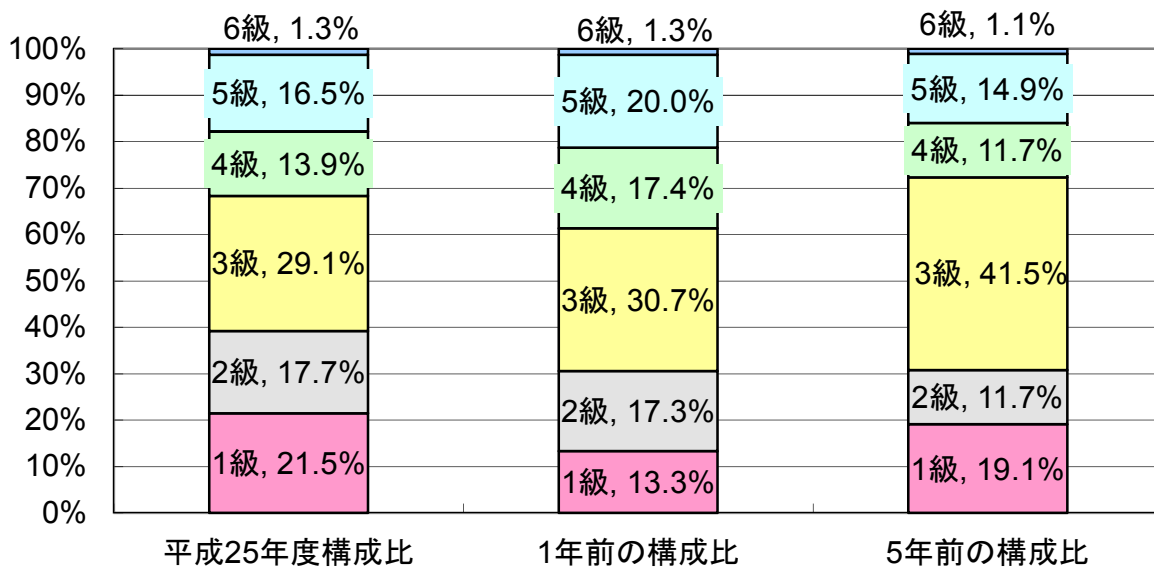
(注) 技能労務職は、経験年数10～25年まで該当者がいません。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高給の給料月額
1級	主事	17人	21.5%	135,600円	243,700円
2級	主査	14人	17.7%	185,800円	307,800円
3級	主幹、係長、主任主査	23人	29.1%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐の業務	11人	13.9%	261,900円	388,300円
5級	課長	13人	16.5%	289,200円	400,600円
6級	総務課長、会計管理者	1人	1.3%	320,600円	422,600円

(注) 1 大鰐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



人事評価システムについては、現在、検討中であるため昇給区分には差を設けていません。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 鰯 町		青 森 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,285千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,547千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40) (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40) (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45) (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

大 鰯 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
	自己都合	勸奨・定年			
1人当たり平均支給額	5,952千円	22,172千円			

(3) 地域手当

大鰯町では地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			—	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右の業務に従事した職員	感染症が発生し、又は発生の恐れがある場合の感染者等の救護又は感染症の病原体の付着し、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	支給実績なし	1日500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,879千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	50千円
支給実績(23年度決算)	4,525千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	59千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	10,013 千円	130,039 円		
	配偶者					13,000 円	
	配偶者以外 1人目					配偶者無	11,000 円
						配偶者有	6,500 円
	2人目以降					6,500 円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子に加算と ス額 1人につき	5,000 円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給	同	—	1,608 千円	20,883 円		
	借家・借間 (支給限度額)					27,000 円	
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同	—	2,029 千円	26,351 円		
	交通機関利用者 (支給限度額)					55,000 円	
	自動車等利用者					片道2km以上 5km未満	2,000 円
						片道5km以上 10km未満	4,100 円
						片道10km以上 15km未満	6,500 円
						片道15km以上 20km未満	8,900 円
						片道20km以上 25km未満	11,300 円
						片道25km以上 30km未満	13,700 円
						片道30km以上 35km未満	16,100 円
						片道35km以上 40km未満	18,500 円
						片道40km以上 45km未満	20,900 円
						片道45km以上 50km未満	21,800 円
						片道50km以上 55km未満	22,700 円
						片道55km以上 20km未満	23,600 円
						片道60km以上	24,500 円
管理職手当		管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給	/	/	3,984 千円	51,740 円	
	総務課長	25,000 円					
	課長級（総務課長以外）	20,000 円					
	副参事	15,000 円					
	施設の長	11,000 円					
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同	—	7,695 千円	68,961 円		
	世帯主 扶養親族あり					17,800 円	
	扶養親族なし					10,200 円	
その他の職員	7,360 円						

(注) 平成20年4月1日から管理職手当を定額制とした。

5. 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	408,000 円 (680,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 792,300 円 / 353,500 円	
	副町長	326,400 円 (544,000 円)	657,400 円 / 326,400 円	
報酬	議長	207,000 円 (230,000 円)	326,000 円 / 199,000 円	
	副議長	185,400 円 (206,000 円)	269,000 円 / 171,000 円	
	議員	180,000 円 (200,000 円)	250,000 円 / 157,500 円	
期末手当	町長 副町長	(24年度支給割合) 6 月期 (1.35 月分) 1 2 月期 (1.5 月分) 計 2.85 月分 (役職加算なし)		
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 6 月期 (1.35 月分) 1 2 月期 (1.5 月分) 計 2.85 月分 (役職加算20%)		
退職手当	町長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×45.5/100×在職月数	8,911 千円	任期ごと
その他の手当		町長、副町長に寒冷地手当 (一般職と同様の支給基準)		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

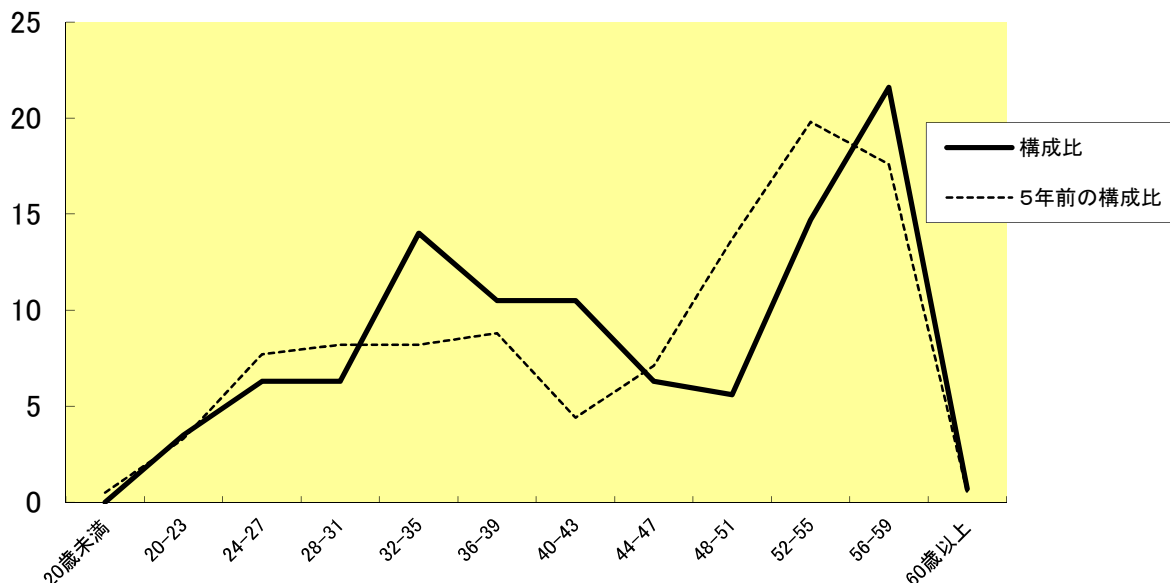
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成24年度	平成25年度		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務	25	27	2	退職者の配置換え、県への実地研修のための配置換え
	税務	9	9		
	民生	7	6	△1	後期高齢者医療広域連合への派遣
	衛生	7	7		
	農林水産	8	8		
	商工	3	3		
	土木	5	6	1	勤務条件の改善による増員
	計	67	69	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 62.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55人)
	教育部門	11	10	△1	業務員欠員不補充
小計	78	79	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.97人)	
公営企業等会計部門	病院	54	52	△2	看護師及び汽かん技能員欠員不補充
	下水道	3	3		
	その他	8	10	2	後期高齢者医療広域連合への派遣、勤務条件の改善による増員
	小計	65	65		
合計	143 [262]	144 [262]	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 131.06人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上
職員数	0	5	9	9	20	15	15	9	8	21	31	1

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	90	76	74	71	67	69	△21 (△23.3)
教育	15	14	12	12	11	10	△5 (△33.3)
警察							
消防							
普通会計計	105	90	86	83	78	79	△26 (△24.8)
公営企業等会計計	78	71	65	65	65	65	△13 (△16.7)
総合計	183	161	151	148	143	144	△39 (△21.3)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。